

垂水市農業委員会会議録

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、第16回垂水市農業委員会総会を開催したので、その内容を記録する。

日 時 令和元年9月25日(水) 午前9時30分～午前9時47分

場 所 議会全員協議会室

出席者

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	重吉 伸哉	6	森 千秋
2	中間 信二	7	村山 繁稔
3	大迫 和昭	8	永吉 浩幸
4	下瀬 秀	9	小畑 良之
5	瀬角 初美	10	葛迫 巧

出席した事務局職員

局 長 楠 木 雅 己

農地係長 美 坂 康 人

主任主事 下 茂 尚 太

主 事 浦 元 駿

付 議 事 件

- (1) 農地法第3条許可申請について
- (2) 農地法第5条許可申請について
- (3) 農用地利用集積計画の決定について
- (4) 地籍調査において登記簿上の地目が農地である土地に関する地目認定について

議 事

議 長	あいさつ
係 長	諸般報告
議 長	<p>ただいまから、第 16 回総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は 10 名中 10 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>議事録署名委員は、6 番森委員、7 番村山委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」を上程いたします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は 2 ページになります。合わせて別紙の申請地を示した地図 1 ページからページを御覧下さい。</p> <p>今月の許可申請は 6 件でございます。</p> <p>1 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで本人からの希望によります経営拡大のための所有権移転となります。</p> <p>2 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで〇〇〇〇の体験農場を作りたいという希望によります所有権移転となります。</p> <p>3 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで兄弟間の受贈となります。</p> <p>4 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんであっせんによります経営拡大のための所有権移転となります。</p> <p>5 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで親戚間の受贈となります。</p> <p>6 番の譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんで本人からの希望によります経営拡大のための所有権移転となります。</p> <p>申請書の記載内容によれば労働力及び機械の確保状況、並びに農作業に必要な技術を有しております。また申請地取得後には農業委員会が定める別段の下限面積を満たし、全部効率的な利用がなされる予定であり、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないと思われることから、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議 長	次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
8 番委員	1 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんで本人からの希望によります経営拡大のため問題はありません。 2 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんで〇〇〇〇の体験農園を作りたいということで、一年を通じて園児と作物を作りたいということで問題ありません。
9 番委員	3 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんで兄の〇〇〇〇さんから弟の〇〇〇〇さんへ受贈ということで何ら問題はありません。
3 番委員	4 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんで先月のあっせんによるもので問題ありません。
6 番委員	5 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんで遠方に住む甥からの受贈ということで問題ありません。
1 番委員	6 番の譲渡人は〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんです。〇〇〇〇さんは〇〇在住で市外の人ですが、〇〇市の農業委員をしている方で行政書士さんとの話で信頼できる方だと聞いて、ちゃんと耕作するというのでしたので問題ありません。
議 長	ありがとうございます。 ただ今、事務局ならびに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。
議 場	なし。
議 長	質問がございませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議 場	はい。
議 長	議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」を上程いたします。 事務局の説明をお願い致します。
事務局	議案第 2 号の議案書 5 ページ及び議案書に同封いたしました住宅地図 7 ページをご覧ください。 受付番号 9 番について御説明致します。受付番号 9 番申請人〇〇〇〇様、申請地は〇〇字〇〇番と〇〇番で、地目は田、面積は合計 533 m ² となっております。 工務店の事業拡大により、資材置場として利用する計画です。 申請地は市役所から東へ約 1.5km に位置し、農振除外されており

	<p>ます。農地の広がりがあることから、農地区分は第1種農地に該当すると判断します。</p> <p>代替地検討を行ったものの、他に適当な土地はなかったとのことです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
4 番委員	<p>9月13日、私と大迫委員、事務局2名の4名で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は、北と東は田、南は県道、西は〇〇〇〇に囲まれています。</p> <p>資材置場として利用したいとのことです。東側の田に雨水が流出する恐れがあることから、境界線にはブロックを積むということで東側の田には迷惑をかけないように対策するとのことでした。</p> <p>西側の〇〇〇〇や周囲の住宅にも資材が飛散しないように対策をして迷惑をかけないようにするということでした。以上のことから何ら問題は無いと思われまことをご報告申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、担当委員ならびに事務局より説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。</p>
議 場	なし。
議 長	<p>質問がございませんので、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいですか。</p>
議 場	はい。
議 長	<p>議案第2号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。</p> <p>事務局の説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>議案第3号農業経営基盤強化促進法 第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、御説明申し上げます。7ページをお開きください。</p> <p>今月は、すべて再契約で、合計9筆の利用権設定があり、畑が7,838㎡、田が661㎡、合計8,499㎡になります。</p> <p>それでは1番からご説明いたします。</p> <p>1番から9番は再契約、〇〇〇〇さんで2ヶ月間の使用貸借です。</p>

	<p>今回、設定期間が2ヶ月間という短期間の利用権設定ですが、貸人である〇〇〇〇さんはお孫さんへ農地を売りたい意向があるのですが、現在、〇〇〇〇さんは農業者年金を受給しており、受給者が所有している農地を売買すると、年金が停止するというルールとなっています。そのことを回避する方法として、利用権設定の再設定を行えば、年金が停止しないというルールがありまして、今回、平成23年9月10日から令和3年9月9日までの10年間の設定を一度、合意解約し、今回、再設定を行うこととなりました。再設定の期間の条件というものはありませんが、〇〇〇〇さんが年内にお孫さんへの売買の手続きを開始したいとのことで、年内に利用権の終期を迎えるよう、2ヶ月の期間で設定を行うところです。</p> <p>以上、これらの内容は農業経営基盤強化促進法第18条の第3項の要件を満たしております。以上です。</p>
議 長	次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
6 番委員	貸人の〇〇〇〇さんに確認ところ、今、事務局の方から説明のあったとおりでした。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親戚関係で〇〇〇〇さんにも確認したところそれで問題ないということでした。
議 長	ありがとうございます。 ただ今、事務局ならびに担当委員から説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。
議 場	なし。
議 長	質問がございませんので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第4号「地籍調査において登記簿上の地目が農地である土地に関する地目認定について」を上程いたします。 事務局の説明をお願い致します。
事務局	<p>地積調査において登記簿上の地目が農地である土地に関する地目認定について議案書の9ページから24ページになります。</p> <p>垂水市では、国土調査法に基づき地籍調査事業を実施しており、平成30年度は〇〇地区の〇〇地区で実施しており、この調査で「登記簿上農地である土地に関する地目認定」について、市長が農業委員会の同意を求めるものです。</p> <p>土地については土木課の職員が現況地目の確認を行い、所有者同意の上で、地目の決定を行ったとのことです。</p> <p>24ページのA3カラーの地図をご覧ください。 場所は〇〇地区の〇〇地区となっております。凡例のとおり色分</p>

	<p>けてありますのでご確認ください。</p> <p>意見を求められました9ページから23ページの一覧のとおり同意としてよろしいかご協議お願い致します。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務から説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。</p>
議 場	なし。
議 長	<p>質問がございませんので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、第16回総会を終了します。</p> <p>垂水市農業委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長 葛 迫 巧</p> <p style="text-align: center;">署名委員 森 千 秋</p> <p style="text-align: center;">署名委員 村 山 繁 稔</p>